

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100790		
法人名	社会福祉法人 徳栄会		
事業所名	グループホーム 共生		
所在地	宮崎県宮崎市清武町加納甲1317番地		
自己評価作成日	平成27年8月6日	評価結果市町村受理日	平成28年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2015_022_kanistrue&jisyosyoCd=4590100790-00&PrefCd=45&Version=002
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成28年8月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の皆様と「共に生きる」を基調に、安心と希望のある豊かな福祉文化の創造推進を理念に掲げ、地域に密着した施設造りを目指しています。
入居者様一人ひとりの尊厳を大事にし、その方々が今まで送って来られた生活を基盤とし、「過ごしていきたい」生活を送って頂けるように努めております。
古民家風の温もりの感じられるバリアフリーな建物、家庭的な雰囲気の中で、温かみのある生活を送って頂けます。
食事は、職員が手造りをし、季節に応じた食事を提供しています。
季節の行事等も入居者様と一緒に作りあげ、開催しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員で利用者一人ひとりがその人らしい生活を送るための支援を常に考え、話し合い、共有して支援に取り組んでいる。身体拘束のないケアや虐待について勉強会を行い、言葉遣い、声の高さなど、利用者に対する細やかな気配りがなされている。重度化、終末期の指針があり、利用開始時に説明し、同意書を得ている。状態の変化に応じ、家族や関係者と話し合いを繰り返し、その時点での支援の方針を確認し、共有しながら実践しており、本人が望む看取りができる体制を整えている。個別支援に積極的に取り組んでおり、誕生日にドライブや食事に出掛けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域の皆様と「共に生きる」を基調に、安心と希望のある豊かな福祉文化の推進』という理念の下、入居者様の生活支援に携わっています。会議の場や日々の業務内で理念の共有が図れるように努めています。	全職員で話し合い、利用者一人ひとりのその人らしい生活の支援を目標に、ホーム独自の理念を作り上げている。管理者は、日々のケアや勉強会で、全職員が理念を共有し、実践できるよう助言・指導をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近所の散歩に出かけた際は、近所の方々に挨拶を交わしたり、顔馴染みの関係も作れるようになっていきます。	散歩の折に挨拶を交わすなど、近隣との交流の機会が増している。運営推進会議等で地域とのつながりの必要性が提議されているが、いまだ関係作りには至っていない。	祭りなどの地域の情報を集め、地域に必要とされる活動や役割を積極的に担い、また、広報紙でホームの状況を知らせるなど、地域との交流に積極的に取り組むことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で民生委員や地区長等に認知症に関しての支援内容や現状の報告をする事で、認知症への理解を深める事に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場で入居者様の状況や施設での活動報告を行っており、メンバーの方やご家族から率直な意見を頂いており、質の向上に努めています。	ホームが利用者の状況や課題を話題として提供し、また、参加メンバーから忌憚のない意見や要望が出されるなど、双方向的な会議となっている。意見等に対し、前向きに取り組むよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催時や地域包括支援センター主催の勉強会等に参加する事で、関係構築を図っています。また、運営推進会議の場で施設の状況報告を定期的に行っています。	市との連絡は、代表者(法人施設長)と事務長が担っている。管理者は報告書を届けたり、メールや電話で助言や指導を受けるなど、積極的に連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内での勉強会や職員会議、日々の業務内で身体拘束に関する啓発、勉強会を行っています。	勉強会を行い、全職員で身体拘束をしないケアについて共有している。日々、ケアを振り返り、一人ひとりのパターンや傾向に気配りをして、利用者が抑圧感を感じない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での勉強会を定期的に行い、根拠法や虐待についての事例を踏まえ、周知徹底を行っています。また、日々の業務内や申し送り時、カンファレンス等で情報共有に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内での勉強会で権利擁護等を学ぶ機会を定期的に設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時や改定等の際には、時間をかけ、ご家族に主旨、内容の説明を行っています。その際、利用者様、ご家族が納得頂けるまで話をするように留意しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族にも参加して頂き、意見、要望を出して頂けるように努めています。また、管理者が面会時等にご家族からの率直な意見を聞けるように機会を設けています。	家族の来訪時に声かけをして、遠方の家族には写真付きの便りを送り、関係作りに努めている。利用者が抱える問題について家族と話し合いを重ね、本人や家族の思いを受け入れた支援ができるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々の業務内、また、職員会議の場等において職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映できるように努めています。また、管理者を通じて代表者にも随時報告を行っています。	職員が意見や提案を言いやすい環境を整えている。出された提案は、勉強会で活発な意見交換を行い、実現に向け取り組んでいる。管理者は職員の要望や提案を代表者に伝え、実現に向け取り組む体制も整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課を行い、職員各自に応じた能力に応じた評価を行い、向上心に繋がるように環境を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を毎回開催し、外部研修への参加にも努めています。資格取得等には有給の使用や勤務調整等、できる限り支援を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域での研修会に参加したり、外部の研修に参加する事を通じてネットワーク作りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居の前に、ご本人、ご家族に見学に来て頂いています。ご本人の希望や不安な点をお聞きし、不安の軽減を図れるような関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入居前に連絡を取りあい、ご家族の不安な気持ちなどについても話をお伺いする機会を持ち、スムーズな入居に繋がるように配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や契約時に、ご本人、ご家族の希望や要望を把握し、大きな変化なく、施設での生活を開始して頂けるように話し合いを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々日常生活を通して、人生の先輩として今まで培ってきた経験を教えて頂いたり、不安な心配事を話し合える関係性を築き、信頼関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要な場合は、随時、電話にて現状の報告、相談を行っています。ご本人、ご家族を含めた話をする機会を持ち、支援を共に行う関係作りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら、住んでいた地域へ出かける事やお墓参り、知人との交流が図れるように支援を行っています。	着物姿の写真や本人直筆のコメントを載せた季節の便りを送っている。墓参りやなつかしい場所への訪問など、家族の協力も得て、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、円滑な関係を構築できるように、環境設定や職員が間に入る事で、集団での生活が送れるように支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に至るまで、入居者様が住み替えしやすいうように、関係者への情報提供やご家族からの相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族への生活史の聞き取りや希望、意向を伺っています。特に、ご本人にはコミュニケーションを通じて、日常生活の中で希望を伺う機会を持っており、可能な範囲で希望に添った生活を送って頂けるように留意しています。	生活歴や日々の関わりの中で、利用者の思いを把握している。一人ひとりの思いや意向を勉強会で全職員で共有し、家族と話し合いを重ね、本人の求める支援になるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中で、ご本人の今まで送ってきた生活歴をお聞きしたり、面会時や来設時にはご家族にもお話をお聞きし、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での日々の申し送りやカンファレンスの開催、介護計画の評価等を通じて、職員全員でご本人の状況を把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や来設時等にご家族の要望をお聞きする機会を持ち、支援に反映させる事ができるように留意しています。また、日々の情報共有や各担当職員が評価を行い、計画作成に活かせるようにしています。	本人や家族の意向を確認し、担当職員の行ったモニタリングを基に、全職員で話し合い、それを反映し、現状に即した介護計画を作成(見直し)している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送りでの情報共有や記録する際には、計画書の目標に沿った観察記録を記載するようしており、担当職員が月1回の評価を行う事で、介護計画の見直しに活かせるように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	健康状態、身体機能の変化等により、新たなニーズが発生した際は、ご本人、ご家族の意向を確認し、柔軟な対応ができるように努めています。		

宮崎県宮崎市清武町 グループホーム共生

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の際に、地域の情報をお聞きし、情報の把握に努めています。併設の施設と合同ではありますが、地域ボランティアや移動図書館等も受け入れさせて頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に関しては、入居時に医療に関する希望をお聞きし、要望に沿って対応しています。他科受診の手配等、ご本人、ご家族と相談、意向をお聞きしながら、かかりつけ医との連携も図り、必要な受診の支援を行っています。	本人や家族が希望するかかりつけ医になっている。協力医が定期的に往診しており、適切な医療を受けられる体制を整えている。家族が通院に付き添う際は、ホームでの状況を書面で知らせ、かかりつけ医との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師が1名配置されており、日々の申し送りやカンファレンスの場での情報交換、共有を図っています。夜勤帯もオンコールにて随時、報告、相談できるようにし、異常の早期発見に努め、随時健康管理や医療支援に繋がっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入・退院時には、管理者及び看護師が病院関係者、ご家族との連絡を取り合い、また、カンファレンスにも参加させて頂く事で、スムーズな退院、施設での生活が再開できるように取り組んでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の重度化や終末期に関しての基本的な指針をご説明し、意思確認を行っています。必要な段階に応じて、ご家族への意思確認や方針の説明を行い、看取りの段階に至った際は、主治医、ご家族を含めた話し合いを行い、支援に取り組んでいます。	利用開始時にホームの指針を示し、同意書を得ている。その後、状況に応じ、段階的に家族や関係者で話し合いを持ち、その時々の方針を確認し、家族の協力も得ながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接する施設と共同で、定期的に普通救命救急講習を受けています。救急搬送マニュアルを作成し、迅速な対応ができるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を設置し、年2回の避難訓練を実施しています。災害時の発生に備えて、食糧や飲料水等の備品を隣接する施設に準備しています。	年2回の避難訓練を実施している。災害時には隣接する同法人施設に避難することになっており、備蓄等の準備はある。夜間を想定した訓練はいまだ行われておらず、地域の協力体制が作られていない。	地域との協力関係を築くため、訓練への参加を依頼するなど、積極的に働きかけ、夜間など種々の災害を想定した実際の訓練を実施する取組を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳への配慮」は理念でも掲げており、勉強会や日々の申し送り、カンファレンス等で意識の向上を図っています。声のトーンや言葉遣いに配慮し、細心の注意を払っています。	利用者の人格を尊重した言葉かけや対応を実践している。特に、声のトーンや言葉づかいに気を配り、利用者一人ひとりに対してどのような声かけが適切かなど、職員で話し合い、共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の意思表示がしやすいような声かけや関係作りに留意しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、活動、運動等、日常生活を過ごす中で、職員の都合だけで動く事がないよう、また、ご入居者様の体調や気分に応じて、その日を過ごして頂けるように配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の服装や髪型等の好みを把握し、その方に相応しい服装で過ごして頂けるように留意しています。希望に応じて隣接する施設での美容室でのカットや髪染めの対応を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様、お一人おひとりの好みを把握し、季節に応じた食材を使い、職員が毎食手作りにて食事を提供しています。できる方には食材の刻みや炒め等、また、注ぎ分けや配膳等を手伝って頂いています。	時には庭の畑で収穫した野菜を食材に使い、季節感のある手作りの食事を提供している。下膳や食器洗いは利用者も担っている。誕生日には本人の好物を用意するなど細やかな気配りがなされている。職員の同席がなく、利用者は黙々と食事をしている。	食事は暮らしの中で大切な部分を占めている。職員も同じ食卓を囲み、楽しく食事する雰囲気づくりについて、積極的に取り組むことを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接する施設の献立を参考に、メニュー作成を行っています。入居者様一人ひとりの健康状態や嗜好を把握し、可能な限り、食事の形態や量等に配慮しています。食事量、水分量のチェック、体重測定を行い、状態把握に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼、夕食前には口腔ケアを実施しています。また、口腔ケアの見守り、確認を行い、支援が必要な方に関しては、義歯洗浄、歯磨き介助等、適宜支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表への記載、毎月の評価やカンファレンス、日々の情報交換、共有にてその方に応じた排泄パターンの検討、把握、支援を行っています。	日中は自立している利用者が多いが、一人ひとりのパターンに応じ、声かけ等の支援をしている。身体機能の問題を抱える利用者に対しても、本人の自尊心に配慮して、最小限度の支援になるよう気配りしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、野菜を中心とした食事作りに留意、提供しています。牛乳、ヨーグルト、乳酸菌飲料等、その方に応じた乳製品を提供しています。必要な方には医師に相談の上、緩下剤の服用等の支援を行っています。運動は継続的に毎日行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人週三回入浴して頂いています。基本的に入浴日は固定ですが、体調や用事等によって曜日変更を行っています。できる限り、一人ひとりに入浴時間を楽しんで頂けるように配慮しています。	週3回の入浴を基本にしているが、本人の希望に合わせて、いつでも入浴できる体制を整えている。利用者が一人でゆっくりとくつろいで入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適切な静養や活動の提供、また、傾聴の時間を設け、安眠できるように配慮しています。必要な場合は、入居者様の体調や疲労感等に応じて、その都度居室にて静養して頂けるように支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個人ファイルに添付し、全職員が情報共有、把握できるようにしています。服薬介助時は、2名の職員で、日付、名前等を確認し、支援を行っています。医師と看護師が連携し、ご本人の状態に応じた薬の調整を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や嗜好、趣味を把握し、その方に応じた個別での活動を楽しんで頂けるように支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天気に応じてですが、近所への散歩や屋外のドライブにも出かけています。また、ご家族の協力を得て、食事やおでかけ、帰省等を楽しんで頂いています。	近隣の散歩に出掛けている。利用者の誕生日に合わせて、職員と1対1でドライブや外食をするなど、個別支援に取り組んでいる。家族の協力も得て、墓参りやなつかしい場所への訪問を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金をお預かりしており、外出時や必要時に使って頂けるように、金銭管理の支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等、季節の節目にご本人の写真に直筆のメッセージを書いて頂き、ご家族にお渡ししています。また、電話もご本人の希望があればご家族に電話をかけ、会話を楽しむ機会を持って頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は天井が高く、開放的な空間作りを行っています。LEDを使用し、目に優しい工夫を行っています。施設内の廊下には入居者が協力して作成した季節の貼り絵を飾ったり、季節の花を食堂の机に飾るなどして、季節を感じて頂いています。	週末に予定されているホームの祭りの飾りがなされ、適切な温度や湿度の調節を行っている。また、音響、職員の声の高さなどにも気をつけて、利用者がいつもくつろいで過ごせるよう気配りをしている。テレビの前にソファを置き、利用者がテレビを見たり、うたた寝をしたりと、ゆっくり過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファを設置し、入居者様同士で会話やテレビ鑑賞を楽しんで頂いています。また、テーブル席でも個別での活動や会話を楽しく頂けるように配慮を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時には馴染みの物を持って来て頂けるように説明を行っています。飼っていたペットの写真やご家族との写真を飾って頂いたり、人形等馴染みのある物をお部屋に飾って頂いています。	使い慣れた物やなじみの物を持ち込んでもらうよう依頼して、本人にとって居心地良い居室になるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっております。トイレや廊下は自動で電気が点くようになっており、トイレやお風呂等の表示も分かりやすく工夫しています。		